

令和元年9月27日

各 位

日本貸金業協会
監査企画部

「監査ガイドライン」の改訂について

「監査ガイドライン」は、当協会が自主規制機能の一つとして実施している監査の具体的内容を取りまとめたものです。協会監査の透明性を高め、貸金業界の信頼性向上に資するため、当協会のホームページに公表しています。

このたび、「監査ガイドライン（第5版）」を「監査ガイドライン（第6版）」に改訂しましたので、お知らせします。

また、「監査ガイドライン（第6版）」の主な改訂事項は、平成30年度書類監査関係 並びに犯罪収益移転防止法施行規則の改正関係となります。

「監査ガイドライン（第6版）」のホームページ掲載場所は次のとおりです。

協会ホームページTOP > 協会について > 【業務内容】監査ガイドライン

<https://www.j-fsa.or.jp/association/business/guideline.php>

以上

お問い合わせ先：監査企画部
TEL 03-5739-3015